

『近鉄東生駒ガーデンハイツ 大規模修繕工事』 見積参加会社 募集のお知らせ

2024年10月8日

発注者 近鉄東生駒ガーデンハイツ管理組合
設計監理 株式会社リノシスコポーレーション

この度、当マンションの大規模修繕工事について、見積参加希望業者を以下の要領で募集いたします。本工事は共用部分の壁・天井・その他の塗装、防水工事等を行います。建物の維持管理上、長く快適な生活を送るために欠かせない工事と考えております。主旨をご理解頂き、実力・誠意のある施工会社の応募をお待ちします。

※ 本募集広告は、リノシスコポーレーションのホームページ (<http://www.renosys.jp>) に掲載していますのでご覧ください。

| | | | |
|----------|---|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 工事名称 | 近鉄東生駒ガーデンハイツ 大規模修繕工事 | | |
| 2. 建物概要 | 所在地 | 〒630-0214 奈良県生駒市東生駒月見町207-360 | |
| | 構造 | 鉄筋コンクリート造 (PC壁構造) | 敷地面積 1,771.52 m ² |
| | 階数 | 地上5階建、14棟 総戸数 180 戸 | 建築面積 — m ² |
| | 竣工年 | 1972年9月 築 52年 | 延床面積 15,306.26 m ² |
| 3. 工事内容 | 共通仮設工事、直接仮設工事、下地補修工事、シーリング工事、外壁等塗装工事、鉄部等塗装工事、防水工事、その他工事等 | | |
| 4. 着工予定 | 2025年5月上旬 (工期8ヶ月を想定) | | |
| 5. 選定方法 | 書類選考後、見積合せの上ヒアリングを実施。 | | |
| 6. 応募資格 | <p>① 本社又は支店が、近畿圏にある設立登記後10年以上の株式会社であり、直近3年間に赤字決算がないこと。</p> <p>② 資本金が10億円以上の総合建設業者、及び資本金1億円以上の改修専門業者 (共に主たる業務がビル・マンションの管理会社・関連会社を除く) であること。</p> <p>③ 過去3年間 (現在工事中含む) に近畿圏内で、管理組合発注の分譲マンション大規模修繕工事の元請実績が30件以上あり、過去に150戸以上の多棟型物件の実績があること。</p> <p>④ 特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>⑤ 過去3年間に大規模修繕工事の現場代理人実績が3件以上ある自社の社員を監理技術者として常駐配置できること。</p> <p>⑥ 直近5年間に官公庁の入札参加停止処分等や、法令違反による行政処分を受けていないこと。 また、契約した管理組合と係争事案等のトラブルを起こしていないこと。</p> <p>⑦ 自らまたは、自らの役員が反社会的勢力でないこと。</p> <p>⑧ 直近の経営事項審査結果通知書の (Y) 評点が800点以上、建築一式の (P) 評点が900点以上あること。</p> | | |
| 7. 提出書類 | <ul style="list-style-type: none">会社案内パンフレット等、会社概要がわかる資料。①・②については見積参加願書に記載し提出のこと。【指定書式】③については、改修工事実績書に記載し提出のこと。【指定書式】④については、証明及び確認できる書類のコピーを提出すること。⑤については、現場代理人予定者経歴書に記載すること。【指定書式】⑥・⑦については、全てに該当しない旨を項目記載した誓約書を提出すること。【自由書式】上記の他に直近3期分の決算報告書、及び最新版の経営事項審査結果通知書を提出すること。 <p>※ 指定書式は、リノシスコポーレーションホームページの公募広告からDL 自動配信請求フォーム (コチラをクリック) して下さい。</p> <p>※ 尚、郵送とは別に入力済みの指定書式をエクセルデータのまま下記担当にメール送信下さい。</p> | | |
| 8. 応募締切 | 2024年10月22日 (火) 16時 (郵送・宅配便のみ) | | |
| 9. 書類提出先 | 宛先 〒540-0038 大阪市中央区内灘路町1丁目3-4 株式会社リノシスコポーレーション 営業部 山本 宛 E-mail : yoshiaki@renosys.jp ※ 封筒に『大規模修繕工事見積参加応募書類在中』と記入し、2部ご提出下さい。 | | |
| 10. 注意事項 | <ul style="list-style-type: none">提出書類をもとに見積依頼会社の選定を行いますので、応募された全ての会社が見積に参加できるわけではありません。予めご承知おき下さい。共同企業体、保証会社擁立での申し込みは不可とします。提出書類に虚偽の記述があった場合は、その時点をもって失格とします。応募状況、選定理由、選定方法、選定結果は公表いたしません。又、選定後の異議申し立ては、一切受け付けません。期間中、管理組合関係者・区分所有者・居住者への個別営業活動や資料配付等を行った場合は失格とします。提出書類の返却は行いません。予めご承知おき下さい。 | | |